

# 釣り新聞編集部ソーシャルメディア運用方針

釣り新聞編集部（以下、編集部）は部として承認したソーシャルメディアのアカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

## 記載内容・情報等に関する注意事項

- ・編集部の公式情報は、新聞紙面・i つりしん・公式サイトで公開しています。承認アカウントで発信した情報は必ずしも公式情報ではありません。
- ・編集部は利用者からの投稿（コメント、写真、動画、リンクその他のコンテンツを含む）の内容について正確性・妥当性を保証するものではありません。
- ・編集部は各ソーシャルメディアページを予告なく閉鎖することがあります。
- ・編集部は利用者がソーシャルメディア内の記事および利用者からの投稿を閲覧・利用したこと、または閲覧・利用できないことにより万一損害が生じたとしても、一切の義務および責任を負わないものとします。

## 利用者からの投稿について

- ・利用者からの投稿が以下に定める事項に該当する内容を含む場合、編集部は、編集部の判断により、利用者に通知することなく当該投稿を削除、および、その他の必要な措置をとることがあります。
  - 1.当該アカウントに関係しない内容を含むもの
  - 2.明らかないたずらおよび言語的意味のないもの（空書き込み、意味のない文字の羅列、同様の内容の連続投稿など）
  - 3.編集部を含む第三者になりすましたもの

- 4.作成者名が偽装されたもの
  - 5.虚偽または事実誤認の内容を含むもの
  - 6.個人情報（氏名・メールアドレス・住所・電話番号など）が含まれるもの（ただしソーシャルメディアの機能により自動的に表示されるものを除く）
  - 7.他の個人を特定する内容を含むもの
  - 8.編集部もしくは第三者の知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）、財産権、営業秘密、肖像権、プライバシー、その他の権利および利益を侵害するもの、またはそのおそれがあるもの
  - 9.編集部もしくは第三者を誹謗中傷するもの、名誉・信用を毀損するもの、またはそのおそれがあるもの
  - 10.営業活動、政治的活動、宗教的活動に関係するもの
  - 11.犯罪的行為もしくは法令に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
  - 12.コンピューターウイルスなどの有害なプログラムまたは当該ページを破壊もしくは機能不全に陥らせるもの
  - 13.当該システムの運営を妨げるもの
  - 14.公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
  - 15.その他、当該ページに投稿および掲載することを編集部が不適切と判断するもの
- ・利用者からの投稿の著作権は、当該投稿をした利用者に帰属しますが、投稿したことをもって、利用者は編集部に対し、当該投稿の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条の権利を含む）について無償で非独占的に使用（複製、加工、公開等）する権利を許諾したものとし、かつ、著作者人格権を行使しないことに同意したものとします。
  - ・編集部は、掲載した利用者からの投稿について、編集部の各種媒体で利用することがあります。

#### 運用方針の更新

- ・編集部は、利用者への事前の告知なく、編集部独自の判断により本運用方針を変更できるものとします。

## その他

- ・編集部はソーシャルメディアや利用者からの投稿に関する利用者からの意見や提案、その他の問い合わせについて、そのすべてを受け付け、回答するものではありません。